

## 第5回沼田市立地適正化計画策定協議会 議事概要

日時:令和8年2月27日(金) 10時00分～11時30分

会場:沼田市立図書館 4階 視聴覚室

1. 開会
2. あいさつ
3. 検討状況報告
4. 協議事項
  - (1) 沼田市立地適正化計画案
  - (2) 目標値の算出方法
5. その他
6. 閉会

### <事前配布資料>

資料 1:沼田市立地適正化計画に関する主な変更点について

資料 2:沼田市立地適正化計画(案)

資料 3:沼田市立地適正化計画(概要版)

資料 4:目標値の算出方法

参考資料 1:沼田市立地適正化計画に関する住民説明会の開催結果について

参考資料 2:沼田市立地適正化計画(素案)に関する意見募集結果について

発言者	発言内容
<b>1 開会</b>	
事務局(松井課長)	<p>本協議会は、都市再生特別措置法に規定する立地適正化計画を策定する際に、学識経験者及び市民等の意見を反映するために、協議、調整、意見聴取を行うことを目的とした場である。</p> <p>本日は、沼田市が作成した、沼田市立地適正化計画(案)について、審議いただく。</p> <p>はじめに本協議会会長の森田会長よりご挨拶いただく。</p>
<b>2 あいさつ</b>	
森田会長	<p>前橋工科大学の森田である。本協議会はコンパクトシティを議論する場であり、立地適正化計画と公共交通計画がリンクするようにしてもらいたい。</p> <p>沼田駅を降りた際に、貨客混載バスを見かけた。貨客混載バスとは、旅客用のバスに貨物を載せたバスのことである。また、高校生が坂を上っていく風景も見ることができた。</p> <p>本日は計画の取りまとめ段階であるため、限られた時間の中でも、意見を十分に出していただきたい。</p>
事務局(松井課長)	要綱第5条に基づき、以降は森田会長に進行していただく。
<b>3 検討状況報告</b>	
事務局(松井補佐)	検討状況報告について説明
森田会長	質問がある方はお願いしたい。
森田会長	パブリックコメントや住民説明会でのご意見に対する市の考え方や回答が整理されているようであるが、公表はいつごろか。
事務局(石栗氏)	パブリックコメント、住民説明会でいただいたご意見は、すでに市のホームページに掲載している。本日の会議の結果については、ホームページの別ページで掲載予定である。
小島委員	<p>参考資料1の住民説明会意見回答に、教育機能に対する記載がある。</p> <p>大学の誘致が難しい場合でも、専門学校であれば構築の可能性があるとことだが、参考までに、国の小委員会ではサービス施設の残存確率を算出しており、専修学校の場合、都市規模は47,500人以上、大学は92,000～93,000人以上でないと学校は残存できないという統計データである。沼田市として教育機関を誘致する場合にどのように工夫するか考える必要がある。</p>
武田委員	住民説明会では何名ほどの出席がされたか。また、開催により計画に対する理解が進んだのか。
事務局(石栗氏)	素案の86ページに記載している。住民説明会では、2回開催し参加者数は8名である。パブリックコメント意見提出者は2名、件数は4件であ

発言者	発言内容
森田会長	<p>る。</p> <p>住民説明会意見回答の「1アンケートの対象者の抽出」において、年代別に均等になるように抽出したことで、市全体の傾向では比較的バランスよく回答いただいている。一方で、全体の傾向とは歪んでいる。人口でウェイトをつけて加重平均を求めないと市民全体の傾向がつかめない。</p> <p>また、学校の誘致に関して小中学校の統廃合が文部科学省より方針の結論が出ている。県内でも桐生市が通信制高校を設立した。高山村の専門学校はおもてなし学校として活用し、留学生が来て、県内の観光業へ就職している。人口確保となると、子育て支援で人口確保するという自然増、また外国人誘致、移住、地域おこし協力隊、人口確保と公共交通の維持については容易ではない課題であるため、計画的且つ着実な取扱を実行いただきたい。</p>
<b>4 協議事項</b>	
事務局(石栗氏)	<b>(1) 沼田市立地適正化計画案について説明</b>
日本工営	<b>(2) 目標値の算出方法について説明</b>
小島委員	<p>本編資料2、P4の「計画期間、対象区域」について、「本計画では主に用途地域内の方針を具体化しています」と記載しているが、用途地域内ではなく、都市計画区域と記載するべきではないか。</p>
事務局(石栗)	<p>記載について、前段に「合併の経緯を踏まえ、都市計画区域を主として沼田市全域とします。」と記載している。さらに、用途地域内という記載もあるため、分かりやすい記載に修正する。</p>
小島委員	<p>P27 にまちづくりの方針、基本理念、基本方針が3本立てで記載されている。それに対しP46の基本方針と理念が記載されているが、少し中身が違うように見える。どのように整合を図るか。</p>
事務局(石栗氏)	<p>P27の1, 2, 3については、P46都市機能誘導施策、居住誘導施策、公共交通に係る施策について対応している箇所を挙げているため、整合は取れている。誰が見てもわかるように、表現の修正を検討する。</p>
小島委員	<p>P34の都市機能の誘導施設の一覧において、居住する方が不便しない都市機能を挙げている。昨年独立行政法人国立病院機構沼田病院の撤退が決まったが、今後の方針にどう影響し、どう計画に反映していくのか。また、誘導施策として工夫することはあるか。</p>
事務局(松井課長)	<p>健康課が所管となっており、健康課と情報共有しながら今回の計画は進めている。現在群馬県が中心になり施策を検討している段階であるた</p>

発言者	発言内容
森田会長	<p>め、意見交換および情報共有を適宜行いながら、記載内容については検討を行う。</p> <p>今回の計画は二十年先を見込んでの計画であるため、慎重に検討をお願いしたい。</p>
小島委員	<p>P45 の居住誘導区域図右下に「居住誘導区域外の対応」の記載がある。「用途地域の指定による建物誘導や公共交通ネットワークの維持、既存事業による地域コミュニティや生活利便性の確保に取り組みます。」と記載されているが、用途地域の指定はできないのではないかと。</p> <p>それよりは、沼田市は、森林文化都市と謳っていることもあり、農村の生活や森林等と関わりながら地域をつくる、またはそのようなことが好きな方に来てもらいコミュニティづくりをするといった書きぶりにした方が良いのではないかと。</p> <p>用途地域の指定においては、人口密度が 40 人/ha 以上でないといけないため、文章として検討いただきたい。</p>
事務局(石栗氏)	<p>地域生活拠点には、都市計画区域外であることから、用途地域を付けられないが、居住誘導区域外については都市計画区域内も含まれるため当該の記載にしていた。用途地域の基準等もあるため、事務局内で確認を行う。</p>
森田会長	<p>P44、45 に居住誘導区域図を記載している。基本的に都市計画法の適用は、都市計画区域内であり、沼田市は市街化区域と市街化調整区域に分ける線引きを行わず用途地域を設定している。都市計画区域内に用途地域があり、さらにその中に居住誘導区域、都市機能誘導区域を設定し、コンパクトなまちを推進していく。区域図としても用途地域は入れた方が良いと思われる。</p>
森田会長	<p>目標値の計画の見直しはどれくらいのスパンで確認するか。</p>
事務局(石栗氏)	<p>計画の見直しは概ね 5 年に1回実施する。</p>
森田会長	<p>現在の居住誘導区域内の人口密度は、30.9 人/ha であり、20 年後も維持する場合、居住誘導区域外から約 6000 人を誘導する必要がある。郊外部、山間部については外部からの流入、新生児による人口増加しかないと、前回の協議会で懸念されていた。</p> <p>それを踏まえ今回は目標値を約 20 人/ha としている。用途地域の指定に当たっては 40 人/ha が基準であり、かつ、5 年毎の国勢調査の人口集中地区というものとほぼ一致している。20 人/ha は、40 人/ha 位と比べ半分であるため、寂しい印象である。その中でのまちづくりの将来像が描けるかどうか。日本全国での人口集中地区は国土の約 3.5%と少ないなか</p>

発言者	発言内容
事務局(石栗氏)	<p>で、山間を除き、そこに人口の 70%が住んでいる。本当に人口増加が見込めるか伺いたい。</p> <p>現況の人口密度である30.9人/haを、将来も維持する想定で、前回は目標値を提出した。これは先ほどご指摘いただいたとおり40人/haには届かないものの、今後の沼田市のまちづくりを考えると、人口密度の増加は現実的ではないと判断したためである。ただし、30.9人/haの維持にとどめた場合でも、居住誘導区域内に約6,000人を誘導する必要があるという整理になる。実際に約6,000人の誘導を図ろうとすると、都市計画区域外(利根、白沢地区など)から人口を移動させることが前提となり、まちづくりの方針としていかなるものか、という意見が多くあった。そのため今回は、居住誘導区域内の人口割合に着目し、目標値を改めて算出した。現時点では、市域人口に占める居住誘導区域内人口の割合は37.3%であるが、令和27年には30.1%まで低下する見込みであることから、この割合を維持することを目標値としている。この割合の維持を人口密度に換算すると、居住誘導区域内の人口密度は20.4人/haと減少する結果となるが、群馬県が示すガイドラインにおいて、まちづくりの最小単位の目安として20人/haという基準が示されているため、少なくともその水準は確保できると考えている。</p>
事務局(松井課長)	<p>出生数は全国でも減っている。国立社会保障・人口問題研究所の予想をはるかに上回るスピードで減少すると言われている。人口密度の維持も大事であるが、効率的な都市経営をしていくかも目的の一つである。目標値としてこの最低の数値を基準とし、施策を打っていく中で改善されるのであれば、今後考えていきたい。</p>
武田委員	<p>目標値について、都市機能誘導区域内における誘導施設の立地件数は、現況14件に対し、令和27年度の目標値は16件となっている。増加している裏付けや想定があるのか。</p>
事務局(石栗氏)	<p>R7の目標値が14件に対し、現在不足している機能である商業機能及び交流施設機能の2件を誘導することで16件とした。</p>
佐藤委員	<p>路線バスの年間利用者数について、今後も維持するとしているが、具体的な取組はどのように考えているか。</p>
事務局(松井課長)	<p>地域公共交通計画において、計画に基づき公共交通の維持・拡大を進める方針を掲げている。今後の推進に当たっては、沼田市地域公共交通活性化協議会分科会で現在検討中であり、次年度以降、結節点の強化の検討を具体的に行う考えである。ハブ機能を強化して、いかに利便</p>

発言者	発言内容
佐藤委員	<p>性の向上を図っていくかを研究していきたい。デマンドバスの乗降者数は昨年度比で増加していることから、既存の路線バスとの連携についても検討していく。</p> <p>沼田市は当初、デマンド交通を市全域で実施したいと言っていたが、それでは国が求めるデマンド交通の考え方と異なる。結果としてタクシー需要も奪っている。デマンド交通は幹線の補完として位置付けるのが本来のあり方ではないのか。最終的には路線バスに乗車するような仕組みを検討してほしい。</p> <p>デジタルフリーパスを活用し、公共交通をつなぎ合わせて利用してもらうことが県の方針として進められている。沼田市としても、こうした仕組みの導入を検討しつつ、まちの回遊や生活環境も踏まえて、自家用車中心の移動から公共交通への移行を促すまちづくりを目指す方針を、市民に分かりやすく示していくことが大事である。そうした方向性が共有されて初めて、県としても評価され、今後の車社会とも整合した計画になると考える。取組の参考としてほしい。</p>
森田会長	<p>公共交通の年間利用を維持するにあたり、人口減少も考慮すると現在の1.5倍の利用者が必要である。地域公共交通計画とも整合させて目標値としていきたい。1.5倍を実現するにあたり、市民が公共交通で移動し、もしくは外部から街中へ来てもらうことや移住も考えられる。</p>
真下委員	<p>一般の人は概要版しか見ないと思われるため、この概要版で計画全体のイメージが把握できる構成にするとよい。例えば、「対策しない場合はこうなるが、対策すればこうした良い効果が得られる」という点が、数字だけでなくビジュアルとして分かるよう、もう少し夢が描ける絵を示してほしい。</p>
事務局(石栗氏)	<p>指摘のとおり、現状では「現状から将来、無策だとうなる」という図示しかなく、目標値を設定してまちをより良い方向に導くという意図に対して、「対策した場合にどうなるか」を示す図が不足している。今後、概要版の構成も含めて検討する。</p>
森田会長	<p>概要版はどのように配布するのか。回覧板による全戸配布は難しいのか。</p>
事務局(石栗氏)	<p>概要版は、郵送と市ホームページへの掲載の両方で周知する考えである。郵送は委員、議員、庁内関係者など、計画策定に関わった関係者を中心に行う。回覧板等による全戸配布は、印刷部数が大量となるため今回は想定していない。広く周知する必要がある事項については、市ホームページへの掲載に加え、広報等への掲載も検討する。</p>

発言者	発言内容
武田委員	立地適正化計画は、土地購入や住宅建築の相談窓口となる不動産事業者や建設業者には、少なくとも認知してもらった方がよい。可能であれば、事業者向けの説明会等の実施もあれば良い。
事務局(石栗氏)	事業者向けには、届出制度の内容を中心としたリーフレットを作成し、住宅関係等の関係事業者へ事前に配布している。概要版についても今後配布を予定しているため、配布先については改めて検討する。
春原委員	現時点では、「当該物件が居住誘導区域内かどうか」まで売買時に説明する義務はないが、情報を活用し、関係者に理解してもらうことが望ましい。
小島委員	目標値バスの利用者数の設定はかなり大きい数値である。立地適正化計画の目的として、公共交通を維持するためにも、なるべく人が集まるエリアを定めることである。そのため、誘導施策を示すだけでなく、都市機能誘導区域を軸に「どのような暮らしが実現されるのか」を絵で示し、周辺に都市機能を集めていく姿を分かりやすく表現してほしい。今後、人口密度の低下に伴い空き家・空き地が増えることが想定されるが、そうした空間を緑豊かな場など価値を見いだせる場として活用し、それに貢献する施策を位置付けていく必要がある。
森田会長	公共交通に乗ること自体が目的ではなく、それによって「何をしに行くのか」「行き先でどう過ごすのか」といった行先をつくるのが、大切である。
小島委員	居住誘導区域外の用途地域内はハザードエリアであり、比較的新しい街が多く、居住者も若いため、人口の減り方が小さいのではないかと見ている。目標値としては、現実的な設定としてやむを得ないと考える。一方で、課題は、都市機能誘導区域とその周辺の魅力をどのように高めるかであり、市として注力する必要がある。
森田会長	居住誘導区域の人口が 2/3 に減少するのに対して、居住誘導区域外の人口はどれほど減少するか。
日本工営	令和 27 年度には市域人口が 6,980 人減少する見込みであり、居住誘導区域内の人口減少率は 35.8%、用途地域内かつ居住誘導区域外の人口減少率は 28.4%である。この理由として、居住誘導区域から災害ハザードエリアを除外しているが、現在災害ハザードエリアに居住している若年層が多いため、居住誘導区域内の人口減少率の方が高くなっている。そのため、今後は災害ハザードエリアに居住している方々を居住誘導区域内に誘致していくことで人口減少率の維持をすることが重要である。

発言者	発言内容
森田会長	<p>それでは、ご質疑がないため、お諮りする。</p> <p>協議事項(1)沼田市立地適正化計画素案 について</p> <p>協議事項(2)目標値の算出方法 について</p> <p>は事務局案のとおり決定することにご異議ないか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>ご異議なしと認める。</p> <p>本日の協議事項は、すべて終了した。</p> <p>なお、沼田市立地適正化計画策定協議会設置要綱第2条の規定により、本協議会で協議した結果につきましては、市長へ報告することとなっている。</p> <p>本日のご意見を踏まえ、資料が整い次第、市長へ協議結果を報告させていただく。また、資料の修正は事務局において行い、修正後の資料は委員に送付することとしたい。</p>
5 その他	
事務局(松井課長)	事務局より、今後の予定を説明する。
事務局(松井補佐)	<p>計画案は、令和8年3月13日開催予定の都市計画審議会に提示し、意見を伺う予定とする。</p> <p>修正を加えた資料については、郵送により改めて配布する。</p> <p>都市計画審議会での意見を踏まえて沼田市立地適正化計画を取りまとめ、計画の公表は令和8年4月1日を予定する。</p> <p>計画の公表に合わせ、届出制度を開始する。周知は、事業者向けリーフレットの配布や市のホームページでの案内に加え、窓口でも制度内容の案内を行っている。今後も市ホームページ及びSNSで情報発信を行い、広報5月号で特集掲載を予定する。</p> <p>概要版の配付については、委員からの意見も踏まえ検討する。なお、計画書の製本版が完成次第、委員へ送付する。</p>
事務局(松井課長)	事務局からの説明は以上である。
沼田市都市建設部 関部長	<p>本協議会におきましては、本日の会議をもちまして、計画案段階での協議が一区切りとなる。</p> <p>これまで長期間にわたり、委員の皆様から多くの貴重なご意見、ご助言を賜りましたことに、沼田市を代表いたしまして心より御礼申し上げます。</p> <p>今後は、本日までにいただいたご意見を十分に踏まえ、計画の完成に向</p>

発言者	発言内容
事務局(松井課長)	<p>けて着実に取り組んでまいり。</p> <p>引き続き、本市のまちづくりに対しまして、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>以上で第5回沼田市立地適正化計画策定協議会を閉会とする。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>